

済生会下関総合病院 次世代育成支援行動計画

1. 目的

職員が仕事と子育てを両立させることが出来、職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分発揮できるように雇用環境の整備を行う。

2. 計画内容

- (1) 子供が生まれる際の父親の休暇を促進する。
 - ・取得率を90%以上にする
- (2) 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
 - ・育児休暇中の待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項の周知
- (3) 子どもを育てる労働者が利用できる院内保育所の整備・拡充

3. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間